

青少年問題協議会基本計画調査部会（第1回）会議要旨

日時：令和2年3月25日（水）
午後1時30分から午後3時20分まで
場所：宮城県行政庁舎11階 1101会議室

青少年問題協議会基本計画調査部会 会議要旨

日 時：令和2年3月25日（水）午後1時30分から午後3時20分まで
場 所：宮城県行政庁舎11階 1101会議室
出席委員：伊勢 みゆき委員，小林 純子委員，梨本 雄太郎委員，
前田 正委員（臨時），門馬 優委員（臨時）

1 開 会

2 あいさつ 共同参画社会推進課 田中課長より

3 委員紹介

4 座長選出 梨本委員を座長に選出

5 協議事項

青少年の健全な育成に関する基本計画について

事務局より資料1～資料5（2）に基づき説明

【質疑応答・意見交換要旨】

資料4（1），資料4（2）の「基本的な方向性」の展開について

（伊勢委員）

- 実際に活動している中で，想定1（資料4（1））にある「子ども・若者の成長を支える担い手の養成を支援する。」を追加することについて深く共感しています。
- 直近の課題として，支援者養成などが具体的に動き出すのか教えていただきたいです。
- 新しい事業を計画に入れることは非常に大事だと思いますが，ないものを予算化するのは大変だと思っています。

（事務局）

- 現在は事業展開を行っている関係課室に照会しておりませんので，現計画の事業や想定事業として記載しています。
- 協議会親会議の中で，県事業以外や民間の事業についても活用してはいかかかという意見をいただきましたので，今までは県事業のみの記載でしたが，民間の事業や国の事業も記載しております。
- 予算を取って新規事業を入れるわけではありません。

（梨本座長）

- 枠組みを変えていくことで，庁内に事業照会したとき該当する事業が増える可能性があるということですね。

（事務局）

- 今まで見えていなかった事業が出てくる可能性はあると考えています。

（梨本座長）

- 資料4（1）と資料4（2）について，「子ども・若者の被害防止・保護」が資料4（1）では重点施策としていて，資料4（2）では事業展開の中に入っているだけになっているが，この違いはど

うしてでしょうか。

(事務局)

○国の大綱に沿った形は資料4(1)想定1になります。また現行計画に近い形にしております。資料4(2)想定2は事業展開等を考慮し、事務局でまとめたものになります。事業展開については想定1と想定2で違いはありません。

(梨本会長)

○そういった分け方も検討課題ということですね。

②基本的施策の考え方・事業展開について

(前田委員)

○基本的な方向1「すべての子ども・若者の健やかな育成を支援する」から出ている重点施策について、1番は子供達一人一人の「個の確立」を目指した取組です。2番については、その子供達が社会へ出て行くために行う取組ですね。1番と2番にギャップがあると思います。現在、基本的習慣や学力、体力など個人の成長に重点が置かれる傾向にあるように思います。その中、大切だと捉えていることは、子供達一人一人が蓄えた力を隣の人や前の人、後ろの人と関わりながら高めていくことだと思います。そのことが十分に展開されないままに、一気に多くの人がある社会に飛び出してもらおうための支援をしているのが現状ではないかと感じています。そこにギャップを感じてしまい、大舞台に飛び出せず、立ち止まってしまう子が多いと感じています。

(梨本座長)

○表現の仕方の問題なのか、計画自体の問題かもしれないですね。

(前田委員)

○先ほどの話にも関係しますが、1「心と体の健やかな育成支援」と1「子ども・若者の社会参加推進」の隙間を埋めるのが専門性の高い人材の養成とか子供達をより広い世界に飛び出させるための背中を押してくれる支援者だと思います。その要素が1と2に上手くかみ合っていけば良い感じになるのではないのでしょうか。

(梨本座長)

○自己形成のための支援と社会参加のための支援が円滑に結びついていないとの指摘がありました。集団の中での個の形成というのは、学校の中にもあるように思いますし、学校を離れて、例えば子供達の活動や社会活動でもいいですし、学校を卒業した後でも若者が社会と上手く関わることができるか、学校で学んだことが生かされているかどうか計画の中にどう盛り込んでいくか非常に難しいと思いますが、非常に大事な点ですので、事務局には少しじっくり考えていただければと思います。

(伊勢委員)

○前田委員のおっしゃったことは本当にその通りだと思います。

○困難を抱える子供や若者の背景を紐解くと、関わる力が弱く、その原因は関わり方の適切な仕方、適切な関わり方の体験が非常に少ないというのが浮き彫りになっていると思います。

○困難を抱えてしまい、セーフティネットに頼る状態になる前に、いかに予防できるのかということがますます重要になってくると思います。予防の観点を取り入れられたらいいなと思います。

○結局のところ家庭の問題が背景にあり、家庭で解決できないことが学校に押しつけられて、学校でしか救えない子供達がいる現状があります。

○コーディネーターに対してアンケートを実施した中で経験年数が長くともスキルアップしていない現実があります。専門性が低いのかなと思います。今までボランティアで行われている実態があり、それが限界になってきているのかなと。専門性が高すぎても上手くいきませんが、広い知識と熱意と

適切な関わり方ができる声かけの仕方や繋ぎ方などを学ぶ機会がないのが現状です。

○子供・若者が加害者になる事件もありますので、どのように防止していくのか、計画の中でどう捉えていくのか教えてください。

（梨本会長）

○昔ながらの非行や非行による加害とはタイプの違うネット犯罪、違法とは認識していなくとも、実は他人に被害を与えているといった新しいタイプの犯罪が出てきているといったところでしょうか。

（事務局）

○ネット関係ですと、6番「子ども・若者を取り巻く有害環境への対応」からの事業で「インターネットの利用に関する教育・啓発活動の強化」になります。被害、加害の両方が含まれております。想定1では、4番「子ども・若者の被害防止・保護」においても被害防止を展開しております。

（小林委員）

○社会的養護の子供もアフターケアも行っており、犯罪に手を染めた子供達も見てきました。その中で原因といったときに1番が虐待です。家庭内の虐待、ネグレクトやDVの目撃が子供達に影響を及ぼしています。対策については、子育て、家庭分野担当と連携しながら一生懸命行っていただきたい。ネグレクトに遇い、食べていけないから万引きをするとか犯罪に繋がっていく子供達のことを考えていただきたい。

○東日本震災以降に被災地の子供達への支援活動のほか、私どもが県の委託を受けて行っている仮設住宅の見守りを行う支援者の養成事業があります。前は年99回研修を行っていましたが、徐々に縮小され、現在は20回程度になっています。研修の回数の減少もですが、研修を受けた支援者の方のキャリアを生かせる場所がないように思います。せっかくの人材が埋もれてしまっています。そのような人材を活用できればいいのではないかと思います。

○震災当時小学校5年生くらいの子供達はすでに成人を迎えます。震災を経験した子供達を見てみると震災当時の想いを語れないまま成長している若い人が増えていると感じています。調査を行ったところ、20代で子育てを始めている世代が非常に震災の影響を受けているとわかりました。備蓄をしないと安心しない、ちょっとした地震に動揺してしまう、など不安を抱えた中で子育てをしている人が多いです。それは宮城県の若者の特徴なのではないでしょうか。このような不安が次世代に引き継がれないような支援を考えていかないといけないと思います。

（梨本会長）

○宮城ならではの課題、3.11の影響をどう組み込んでいくのか、位置付けていくのかについて、事務局のお考えはいかがでしょう。

（事務局）

○今の段階では入れておりません。子育て社会推進室が策定しております「子ども・子育て幸福計画」には震災を経験した子供、家族への支援が入っております。青少年の計画においては、事業展開の中で震災関連の心のケアがありますが、重点施策等には「震災」という言葉は入れておりません。他計画とのバランスを考えて、どこまで本計画の中に入れていくかについては悩んでおります。

（梨本会長）

○もし可能であればということですが、国の大綱に合わせて作成すればいいのではなく、宮城ならではのことや宮城独自のことを付け加えることも検討してください。

○「子ども・若者の成長を支える担い手の養成を支援する」については、想定1のように基本的方向として追加したほうが見えやすくなると思います。担い手の養成については、ただ研修会をたくさんすればいいのではなく、研修を受けた方達はその成果をきちんと発揮して、さらに力を付けていくような研修以外のところにも着目していただければいいのかなと思います。

(門馬委員)

○国の有識者会議の話をさせていただきます。2019年度に関しては、現大綱の評価点検を1年間かけて、5つの基本的施策に沿って行っています。トピックごとの議論の濃淡はありました。

基本的施策1「全ての子供・若者の健やかな育成」の議論の中では、(2)②「子供・若者に対する相談体制の充実」と(3)「若者の職業的自立、就労等支援」です。対照的に(4)「社会形成への参画支援」への意見はあまり出なかった印象でした。先ほど前田委員の御指摘もあったところですが、個としての確立の次にくるところがいきなり就職、就労等の支援に繋がっていて、その間にある社会とどう関わっていくのかというところは、職業社会だけではなく、地域社会や学校社会など段階もあると思います。そこに対するはしごへの議論があまりされていなかったという印象です。子供が支援の対象者になるところは濃い議論がされましたが、子供が担い手になるや、社会参画のところはあまり意見が出なかった印象でした。

・「困難を有する子供・若者やその家族への支援」は、時間が1時間以上延びるほど議論が交わされました。子供の貧困対策法ができたことや昨今痛ましい事件があったので、そういったことを受けて、いろんな意見が交わされているところです。今後議論されていく中で新しい大綱になるときにボリュームが大きくなっていくのではないかと思います。

・「子供・若者のための社会環境の整備」では(1)「家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築」で、文科省所管施策部局で事業として記載しているけど、現場としては実効性のあるものになっていない、あるいは地域における担い手では民生委員や児童委員、地域コーディネーターが全部同じ人になっているというような状況もあり、人材不足が深刻であるとのことでした。

・「子供・若者の成長を支える担い手の養成」ですと、(2)「専門性の高い人材の養成」は1時間以上かけて議論しました。

困難を抱える子供・若者支援にかなり有識者会議のほうで話がされておりまして、おそらく大綱もそこが分厚くなっていくと思います。その中でいわゆる困難を抱える子供・若者への支援はターゲット型の施策の方向性を持っていて、前提となるユニバーサルな施策として子供達を支えていくところは、逆に展開できないのかなと思います。

(梨本会長)

○宮城県の計画の中に宮城独自と考えたとき、国だとグローバルとかイノベーションが出てくるけど、宮城でこれ考えたところ、復興を担う新しい地域や社会を作るそのような若者を育成することが入ってくるのかなと思います。国の会議を参考にしながら考えていただければと思います。

(伊勢委員)

○門馬委員に教えていただきたいのですが、施策の3「子供・若者の成長のための社会環境の整備」の(1)「家庭、学校及び地域の相互の再構築」で①「保護者等への積極的な支援」がありますが、家庭の問題、保護者の問題というときはどの程度国の会議の中で議論されていますか。問題の根本は家庭というのは誰もが気づいていて、しかしそこにアプローチするのは難しい状況ですが、いかがですか。

(門馬委員)

○議事録を確認すると、家庭教育支援チームというのは、トピックに上がっていました。ただ皆さんお分かりだと思いますが、家庭教育支援チームを受入したりする親御さんは一定のラインを超えており、課題感を持っていたり、本当に大変な状況にある家庭であれば受入ができない、有識者会議では有給休暇を使わなくてもいい方法がないのかという意見が出ています。

(伊勢委員)

○周りに子育て世代の母親が多く、話を聞いていると、課題がわかりやすく、問題が噴出したら専門性の高い方のサポートを受けやすいのですが、実際は今の母親は何を悩んでいるのかということ、皆さんもお分かりだと思いますが、ただ集まって話をしたいだけとか専門的な支援を求めている母親だけではなく、集まれる場の提供など緩やかな支援であって、ちょっと困ったときに足を運べる場所や自

分からアプローチが出来るような場所の提供など受け皿について緩やかなサービスを提供していただけるといいのかなと思います。

(梨本会長)

○前回の青少年問題協議会の中で、行政が頑張っ様々なサービスを充実させるだけではない、むしろ県民や市民、団体などが活動できる場を提供することで、もっと主体的に青少年の成長環境が充実するという考え方が重要だという意見がありました。計画の中にこういった形で盛り込んでいったらいいのか工夫していきたいです。

(門馬委員)

○専門性のところで、NPOや企業というよりは、いち住民、いち若者のレベルでの場というのがあることが肝で、専門性の向上や特定の既定化されたものが充実した先に隙間がどんどん出来てしまうので、その充実は大事だと思います。

(伊勢委員)

○行政として何が出来るのかというときに、緩やかな財政援助というのが一般的な住民や地域住民からするといいと思います。がちがちに固められたものではなくて、やりたいことを応援していただけるお金の付け方とか流れとかそういったサポートだとありがたいです。行政が直接積極的にではなく、門馬委員も行ったように緩やかな支援や財政的な支援、一緒に場を作っていただく援助のほうありがたいかなと思います。

(梨本会長)

○行政が市民に対してサービスを提供するタイプもちろん必要ですが、それだけではなく、市民の側が自由に利用できるインフラのようなサービス提供型とは異なるタイプの試みというものをどのように位置付けていくのか、そのことを大事にしていく上で計画の組み立ての中で、どこをどうやって考え方を表していけばいいのかということでしょうか。もしかしたら基本理念の書き方かもしれないし、施策の組み立ての中にそのあたりの分類、整理を変えていかないのか考えどころだと思います。

(伊勢委員)

○キーワードとして、「県民主体」「県民を応援する」「協働で実施する」とかそういうキーワードが入ってもいいのではないのでしょうか。

(梨本会長)

○事務局説明では、基本理念が現行を踏襲という話でしたが、変えたって良いと思います。

(門馬委員)

○国の有識者会議の中でも申し上げたのですが、「子供・若者の成長を支える担い手の養成を支援する」となった時に、ふと思うのですが、育てることも大事ですが、自分の周りには辞めていく人も多くいて、学校の先生達の中でもいろんな思いを抱えている人がいると思うのですが、辞めて行かれる人もいますし、専門支援職の中にも辞めてしまう方もいます。専門性もあり、想いもある、でもボタンの掛け違いだったり、溜め込んでしまうということの中でドロップアウトしてってしまう、いくら養成や育成の施策をしても辞めてってしまうのでは意味がないのかなと思います。育成・養成も大事ですが、どちらかというケアのようなサポートなのかレスパイトのようなものであったり、未来に向けた施策だけではなく、現に頑張っている担い手を応援する取組を施策か基本的な方向性なのか入れることが重要なのかなと思います。

(梨本会長)

○養成、育成だけ、未来に向けてだけではなく、過去にも様々な養成講座をたくさん行っているの、そういう方々が学んだことを発揮できているのかどうかとか、悩みや課題についてフォローや支援を

していくということを計画の中に入れることができるのではないかと思います。

(門馬委員)

○頑張っている人がもっと頑張れと言うような計画にはならないようにして欲しいと思っています。頑張っていることをみんなで認めた上で、メッセージを計画で伝えないと支援者が追い込まれていくと思います。そういった姿は子供や若者には見せたくない姿です。

(小林委員)

○私もそう思います。復興予算で活動している NPO 法人の多くはニーズが高まるにつれて、復興予算が減少していくという中で頑張っており、行政の職員からも、他県の応援の職員がいなくなれば通常業務も出来ないという悲鳴も聞こえてきます。被災地に保育園や幼稚園が再建されても保育士が不足し、定員まで子供を預かれない、そうすると若い世代は、保育園がない、学校は統合されて近くなりに、産婦人科がないとか、若者が頼れない地域になってしまいます。そこを早めに見える形で手当しないと計画を策定しても絵に描いた餅になってしまいます。

(梨本会長)

○基本的方向の4番目の表現を変えるくらいであれば、比較的やりやすいのかと思いますし、担い手の養成のあたりはもう少し考え直していただいて、少し具体的なメッセージが出せばいいと思います。

○本日の着地点としては、資料4の想定1か想定2どちらに決めましょうかということですが、もう一度事務局に整理してもらってよろしいでしょうか。

(事務局)

○委員皆さんの話の方向だと想定1をベースにして、いただいた意見を取り入れながら素案を作成していくということよろしいでしょうか。

(各委員同意)

(伊勢委員)

○1点だけ追加でよろしいでしょうか。今回の私の立場は若者、青年育成の立場もあると思いますので、元々共同参画社会推進課で行っていた事業として、少年の船や少年の翼事業がありました。そこに参加した少年が青年活動に参加していくという流れが長年あったと思います。しかし今は全て廃止されてしまいました。青年活動のきっかけが県の事業で言えば少年の船のような異世代間交流や充実した宿泊型の体験学習が非常に大きなウエイトを占めていると思います。周りの参加している人達の話を見ると、それが原体験になっていて、社会への課題意識を持つとか、青年活動とかに移行しやすくなる意識を持っていると思います。青年の活躍できる場をいかに提供していくかという種まきをしっかりしていく必要があると思います。未来の宮城県を担う子供・若者、どうやって育てていくかというときに体験活動を通して、非認知能力を育む機会が今は本当に少ないのでいろんな体験を出来る活動事業を復活していただけるとありがたいなと思います。

(梨本会長)

○今の話は社会参加というところに、キーワードも参加なのか参画なのかということもあるし、ここでいう社会とは何なのかということもあります。地域なのかグローバル社会も社会だし、企業で就職して社会参加することもあるし、社会って何なのか。参加、参画をどうとらえるのかのかが大事だし、施策の展開のところに出ている具体的どころに今おっしゃったことが出てくるようになってもいいかなと思います。

(伊勢委員)

○体験活動の充実というような、一言でポンとあるといいのかなと思います。そこには必ず人と

の関わりがあります。

(小林委員)

○門馬委員に質問します。宮城県ではたくさんお祭りがあり、そういう中で育まれる子供育成があって、だんだんとおとなの仲間入りをさせてもらって認めてもらう、そういう育てる力がありました。その地域の文化育成とか保存とか継承とかそういうのが大綱の中でも話に出てきましたか。震災の時にその地域の文化的な違いで支援が違うのではないかと感じたことがありました。

(門馬委員)

○おそらく出てないと思います。芸術や地域の文化の話はそこまで出てないです。地域社会が崩れていっている背景の説明の中でそれに近い話はありましたが、だからそれをどうするっていう、子供・若者の社会に出ていくために育んでいく素地になっていきますとかはなかったです。

(小林委員)

○国の大綱等が出されるたびに、全国一律の「子供像」みたいなのが作られてしまうような気がして、先ほどから出ているなにか宮城らしさのような理念を、ここに書き込まなくてもいいので理念としてそこは何か入れたいなと思います。

(梨本会長)

○今の話は宮城らしさということと同時に、もう一つは行政がいろんな予算取って様々な事業をするだけではなく、むしろ地域の中でぜんぜん関わりがなく、当たり前のように行われてきたことが、子供・若者の発達環境として非常に意味があることを計画の中にどう位置づけていくのかってことですね。

(小林委員)

○地域で何年生かになったら、一人で何日間暮らしてみるという伝統行事が今年で最後ですという記事を目にすることがあります。ここで育ってきた人達が、子供達がいなくなったために伝統行事がなくなり、子どもを育む地域社会がなくなることはとても残念です。

(梨本会長)

○全体の組み立ての中にどう組み込むのかっていうこと以外に、具体的なレベルの実施事業のところにも事業だけではなく、地域や民間で行っている取組みみたいなこともこういうことに位置付けて、結果として課題解決をしていくということも工夫していただきたいと思います。

③基本理念について

(門馬委員)

○基本理念についてですが、どちらかと言えば未来に向けた青少年をはぐくむとなっている、計画の名前も青少年の育成に関する計画なのでそのような立ち位置かなと思うのですが、子供・若者、青少年の今の応援する計画であって欲しいなという想いがあります。県の子供の権利に関する条例にも「今」について書いてありますし、子供の貧困対策法の中でも将来だけではなく、今に向けての対策だと明記されています。将来に向けたものだけではなく、「みらいをたくましく志向する青少年をはぐくむと共に今を生きる青少年を応援する」みたいなのがあったら条例の話もありますけどいいのではないかと思います。

(梨本会長)

○非常に大事な点だと思います。未来をというのには、子供も若者もいずれ社会に出て行く存在、完成した存在の一步手前というこ

ろでそういう側面もあるのは事実ですけど、それと同時に子供だって様々なことを考えて、自分の意見を持ち、単に大人から何か言われてやるだけではなく、自分がやりたいこともいくらかも持って、そういうことを応援していくというそのメッセージを盛り込んでいくことはすごく大事なことだと思います。基本理念や様々なところに盛り込んでいくようにしたいと思います。○前は、思いやりと寛容な心のところを議論しました。ただ単に自分の考え方や自分と同じ考え方や仲間だけを大切に、自分とは違う考え方や自分の理解できない人を仲間外れにしたり、いじめたりバッシングしたりヘイトをしたりするのはなくて、自分とは別の見方をする人と共存していくようなことがやっぱり将来の宮城県が活力になっていくために必要だと、排他的ではないものの見方、考え方をどう育てるかということに前はこだわってその言葉を入れました。

(伊勢委員)

○言葉をどうするかは非常に大事なところで、たしかに未来だけではなくて、門馬委員さんの言っていた「今」というところは非常に大事だだと思います。基本理念に則って様々な施策や事業が展開されていくと思いますが、その数年後に宮城の子供達が思いやりや寛容な心をどのくらい持てるのかということの結果的にたどり着かなければ方向性として出した意味を凶ることが難しいと思うのです。基本理念として出すならば、関わる大人達の問題で、大人達が一人一人意識することだと思います。理念をどう評価するのは難しいと思うので、こういった風に表現するかという課題があります。

(梨本会長)

○親会議で毎年細かい点はいろいろ議論があるが、大きな理念に照らして、それが一步でも進んだのかちゃんと考えられるような理念であればいいのではないのかと思います。

(小林委員)

○今の宮城県の子供達の様子を見てるとそれと反対だと心配になります。チャイルドラインに電話をかけてくる子供達の70%くらいは「話を聞いて欲しい」と思っています。そして自分に自信がない。現状を見ればいじめ、不登校が多くて、ではこれをどうしていくのかということ、そこと2点の理念のギャップがすごくあるので、地道にやっていただくことが必要なのかなと思います。

(門馬委員)

○自分自身、自信ないです。思いやりと寛容な心といわれても、持っているとは言えないです。

(伊勢委員)

○子供達だけに理想を押しつけているようですね。

(小林委員)

○今の政治家が信頼できる大人に見えるのでしょうか。私達が最初チャイルドラインを作ったときのスローガンが「子供のことは子供に聞こう」ということでした。子どもたちが今何を思っているのかを吸い上げられる場所がもっともっと欲しいなと思います。

(門馬委員)

○青少年の変化を求めるとそうだし、大人とか環境の変化をもっとどうにかしていかないといけない気がします、施策もそうだと思います。

(小林委員)

○人気職業のトップがYouTuberですからね。こういう世の中で本当に良いのかと思います。

(梨本会長)

○さきほどの社会参加であっても大人が考える社会参加です。大人が考える社会参加と子供が考える社会参加が単に違うだけなのかもしれないです。それを大人のほうはできないって思うかもしれないが、子供は違うやり方で出来ていると思っているかもしれないので、そのあたりの問題をどのように計画に盛り込んでいけるか考えないといけないです。

(伊勢委員)

○基本理念として気持ちは確かにすごくわかるけれども、子供側の視点に立ったら余計なお世話みたいなのもあると思います。何をもって思いやりや寛容なのか、大人の姿や周りの関わっている大人に寄ってだいぶ変わってしまうし、その判断基準が主観なのか客観なのかでだいぶ変わってしまいます。目指すところはたしかに分かるのですが、その理念を持ったとしても関わる事業で子供達になんて伝えていくのか、なんのためにやるのかっているのを咀嚼して、大人が子供に伝える力が必要になってくるのではないかと、関わり方や考え方は大人側に浸透すればいいと思います。

(梨本会長)

○子供のことを議論しているように見えて、実は大人のあり方、社会のあり方が見えてくるような気がします。

○今後の進め方について整理すると、今日が第1回の部会で、第2回の部会が少し時間をおいて6月に予定されているわけです。今日の出た意見を踏まえて、整理して、県の方でも新年度が始まってから青少年健全育成推進本部部会で庁内の調整があって、それを踏まえた上で基本計画の素案が出てくるスケジュールです。第2回は冊子のような組み立ての素案になって出てくると思ってよろしいでしょうか。資料4の(1)がベースになって、出た意見をまとめていただいて、具体的にどのような施策が結びついているものが次に提示していただきます。

(事務局)

○4月の県側の推進本部部会までに今日出た意見をまとめて、資料を作り直して、バージョンアップしたような形で庁内の関係課室に照会を出して、整理するような形になっていきます。それを入れたもので皆さんに次回御検討いただきます。

(梨本会長)

○細かいことも入ってくる資料だと事前に送付をお願いします。委員の皆さんから事前に質問や意見を取った上で部会を開催してもいいかもしれないです。本日はこれで終了します。